

わたしたちの

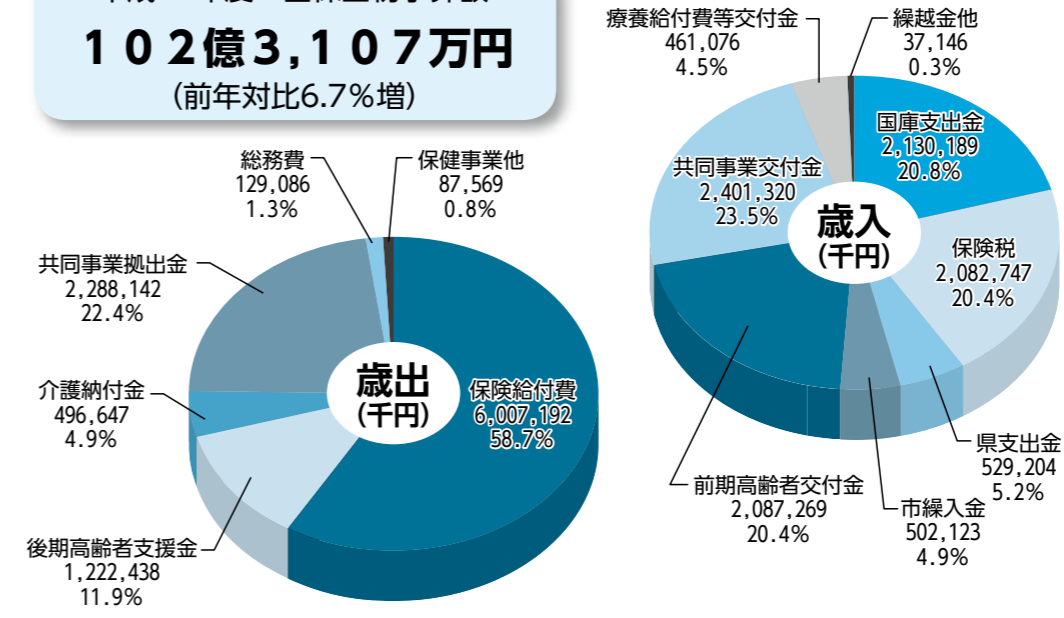
国民健康保険

国民健康保険ガイド

国民加入世帯 12,747世帯
被保険者数 22,338人
(平成27年9月1日現在)
★保険課 ☎ 1116

平成27年度 当初予算額をお知らせします

平成27年度 国保当初予算額
102億3,107万円
(前年対比6.7%増)



歳入・歳出ともに増額

歳入歳出ともに前年度より約6億円、6・7%の増額になっています。これは共同事業交付金の交付条件が1円以上の医療費に拡大されたことが大きく影響しています。この交付金は、市町村国保からの拠出金で賄われるため、交付金の拡大に応じて拠出金も増額され、ともに約10億円の増額を見込んでいます。

1人当たりの医療費は増加

高齢化等による国保加入者減少により、保険料の減収が見込まれます。保険給付費も減額を見込んでいますが、1人当たりの医療費は年々増加しており、国保財政は依然として厳しい状況です。引き続き、国保加入者のみなさんには、積極的な健康づくりと医療機関への適正受診にご理解とご協力をお願いします。

保険証が変わったときは届け出を

国保加入者が新たに職場の健康保険などの社会保険に加入した場合は、国保を脱退する手続きが必要です。社会保険証が手元に届いていなくても、社会保険の資格取得日以降に国民健康保険証を使用した場合、医療費の国保負担分(一部負担金を除く7割から9割分)を後日返還していただきます。また、国民健康保険税と社会保険料との二重払いが生じてしまうことにもなりますので、できるだけ早く届け出をお願いします。

《用語解説》

- 国庫支出金** 国民健康保険事業を運営する市町村に対し、国民健康保険事業に要する費用の一部を国が負担する負担金・交付金
- 前期高齢者交付金** 前期高齢者(65歳~74歳)にかかる保険給付費等について、国民健康保険と社会保険の財政負担の不均衡を調整するための交付金
- 共同事業拠出金・交付金** 国保財政の安定化を図るため、県内市町村国保が医療費の実績等に応じて拠出金を出し合い、実際に医療費が発生した時には国の基準に基づいた交付金が交付される制度
- 保険給付費** 国保加入者が支払う一部負担金を除いて、保険者が医療機関に支払う費用
- 後期高齢者支援金** 75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度に対して拠出する支援金
- 介護納付金** 40歳から64歳までの国保加入者から徴収し介護保険に納付する介護保険料

手続き方法

○窓口の場合 保険課(市役所1階)又は市民福祉課(アスパアこだま内)に国保と社会保険それぞれの保険証を持参してください。
○郵送の場合 社会保険証のコピーと国民健康保険証(原本)を同封し、コピーの余白に「平日窓口に行けないため脱退の手続きを依頼したい」旨と昼間の連絡先、住所、氏名を記入し、押印して、保険課宛に郵送してください。

国保加入者に次の事業を行っています

人間ドック助成

- 対象 次の要件を全て満たす人(世帯)
- 6か月以上継続して国保に加入していること
 - 35歳以上の人
 - 保険税を完納又は完納見込みの世帯
 - 市の特定健康診査を受診しない人
- 助成額 2万円
- ※人間ドック受検料が2万円以下の場合、助成額は受検料と同額になります。
- ※市の特定健康診査を受診した人には、同じ年度内に人間ドック助成金を交付することはできません。

葬祭費支給制度

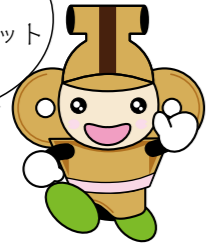
国保加入者が死亡したとき、葬祭を行った人に5万円を支給します。

はにぼんチャレンジ2015

市主催・共催の健康づくり事業、特定健診・健診、がん検診、健康講座等に参加し、チャレンジポイントをためると賞品と交換できます。

対象 20歳以上の本庄市国保加入者

※市内在住の埼玉県後期高齢者医療加入者も参加できます。



◎入院・高額通院の場合

事前に「限度額適用認定証」の交付を申請し、医療機関窓口に提示することで、1つの医療機関ごとの窓口負担は、限度額までになります。ただし、70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の人は、申請の必要はありません。

◎特定疾病の場合

人工透析を必要とする慢性腎不全等で、長期にわたり、

医療費が高額になったときは・・・

高額な治療を必要とする特定疾病の人は、1つの医療機関ごとの窓口負担は1万円(慢性腎不全で70歳未満の上位所得者は2万円)までになります。「特定疾病療養受療証」の交付を申請し、医療機関等窓口に提示してください。

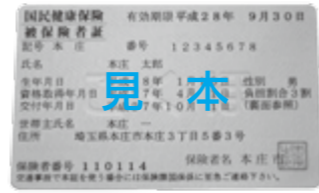


高額医療・高額介護合算療養費

年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいるとき、国民健康保険と介護保険の両方の自己負担を合算し年間の限度額を超えた場合に、申請のお知らせをします(送付時期は毎年1月下旬を予定)。申請して認められると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

届きましたか? 保険証が更新されました

10月1日から使用する新しい国民健康保険証(灰色)を、9月中旬に「簡易書留郵便」で送付しました。届かない場合は最寄りの郵便局又は下記担当課へお問い合わせください。



国民健康保険証

※保険税を滞納している一部の世帯には、納税相談の後にお渡ししますので、郵送はしていません。

- 本庄地域在住者 保険課(市役所1階) ☎ 1116
- 児玉地域在住者 市民福祉課(アスパアこだま内) ☎ 1333

出産育児一時金支給制度

国保加入者が出産したとき、子ども1人につき40万4千円(産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円)を支給しています。

※他の社会保険等に1年以上加入していた国保加入者が退職後6か月以内に出産した場合は、その社会保険等へ支給

ポイントをためてクオカードをゲットしよう!